

議第 1 号議案

地方財政の充実・強化に関する意見書案

上記意見書案を別紙のとおり会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

令和 6 年 9 月 18 日

提出者	桐生市議会議員	石	渡	宏	明
賛成者	桐生市議会議員	歌	代	公	司
	同	関	口	直	久
	同	北	川	久	人
	同	辻		正	男
	同	新	井	達	夫
	同	佐	藤	光	好
	同	河	原	井	始

桐生市議会議長 人 見 武 男 様

地方財政の充実・強化に関する意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、D X化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められています。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は深刻です。

増大する行政需要と不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が必要です。

2025 年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保から一步踏みだし、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、以下の事項について格段のご配慮をお願いいたします。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、D X化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をお願いします。
2. 子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、社会保障ニーズの継続的な需要増大を踏まえ、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充と、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置をお願いします。
3. 地方交付税の法定率引上げ等により、臨時財政対策債に依存しない自律的な地方財政の確立を図るとともに、地域間の財源偏在性の是正にむけて、所得税や消費税の国税から地方税への税源移譲など、より抜本的な改善をお願いします。
4. 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないようその財源は必ず保障してください。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段のご配慮をお願いします。

5. 「地方創生推進費」は、現行の財政需要において不可欠な規模となっているため、恒久的財源としてより明確に位置づけを図ってください。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障する地方交付税制度の趣旨にそぐわないため、行わないでください。
6. 特別交付税の配分にあたり、地域手当をはじめとする諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置は行わないでください。
7. 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、必要な財源を確保してください。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加など、DX化にともない地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定されるため、十分な財政支援をお願いします。
8. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をお願いします。
9. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能を強化してください。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和 6 年 9 月 日

桐生市議会議長 人 見 武 男

衆議院・参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣
デジタル大臣
内閣府特命担当大臣 あて
(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画)